

**大分市自治基本条例検討委員会
第9回 市民参加・まちづくり部会 議事録**

日 時 平成22年 6月 9日(水) 9:35～10:15

場 所 大分市役所第2庁舎 6階 教育委員室

出席者

【委員】

秦 政博 部会長、松尾 直美 委員、永岡 昭代 委員、竹本 和彦 委員、
葛西 満里子 委員、徳丸 修 委員、小出 祐二 委員 (計7名)

【事務局】

企画課課長 玉衛 隆見、同主幹 姫野 正浩、同主査 甲斐 章弘、同主査 足立 和之、
同主査 阿部 美剛
(計5名)

【プロジェクトチーム】

(企画課課長 玉衛 隆見)、市民協働推進課主幹 安東 孝浩、
広聴広報課主事 小野 貴史(統括者除く:計2名)

【オブザーバー】

法制室室長 伊藤 英樹、同主任 牧 俊孝

【傍聴者】

なし

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 条文案の検討について
 - (2) その他

< 第9回 市民参加・まちづくり部会 >

事務局	皆様、おはようございます。 定刻を若干過ぎておりますが、ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会 第9回市民参加・まちづくり部会を開催いたします。 それでは、まずは本日お手元にお配りをいたしております資料の確認をさせて
-----	--

	<p>いただきます。次第が一枚ございますが、まず配布（参考）資料 として、A 4 縦の 1 枚になりますが、「『市民参加・まちづくり部会』検討項目条文案（たたき台）の修正について」という資料がございます。そして、次に配布（参考）資料 として、こちらは A 3 横の二枚になりますが、「『市民参加・まちづくり部会』検討項目条文案 一覧」という資料がございます。皆様、以上の資料がお手元にありますか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>本日の配布（参考）資料の説明につきましては、議事に入りましてからその都度、説明をさせていただければと思っております。 それでは、今後の進行につきまして、部会長、よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。 早朝からお集まりをいただき、ありがとうございます。 多分、今回の部会は、終結の会になろうかと思っております。 大変熱心なご討議をいただくということで、事務局の方からも本部会が一番論議が盛んだという報告も受けております。皆さんのお陰であると思っております。最終的に、良いところに着地点が求められればありがたいなと思っております。 それでは、早速議事に入りますが、一番目は前回のご意見を受けまして、事務局からの再度の修正案の提示でございます。 事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、配布（参考）資料、「『市民参加・まちづくり部会』検討項目条文案（たたき台）の修正について」という A 4 の資料をご覧ください。 前回の部会においてご議論をいただきました「検討項目：都市内分権・地域自治区」におけます、「都市内分権」に関する修正でございます。 上から二番目の「第 8 回部会（H22.5.13）での意見等（抜粋）」から、主に波線の下線を付けている部分ではございますが、「『地域のことは地域に係る住民が考え、責任を持って課題を解決する』という表現がとても冷たく感じるので、地域の良い特性を活かすとか地域を重視したような表現に変更できないか。」「『市民協働』という表記は、行政スタイルの考え方になるので、議会の立場（二元代表制）からすると少しニュアンスが変わってくると思うので、『市民によるまちづくり～』という表記が良いのでは。」「『都市内分権』によるまちづくりとは、地域の自主性・自立性を活かしたまちづくりということではないか。」「『市民協働によるまちづくりを推進するために～』と大上段に構える必要は無く、地域の課題を解決したり、その地域の満足度を高めていくために『都市内分権』という手段があるということが良いのでは。」「『都市内分権』という方向がある、やらなければいけないのであれば、語尾は『推進するものとする』で良いのでは。」などのご意見をいただいたところでございます。 次に、「部会としてのご指示」ということで、「今日の議論の内容を踏まえながら、特に『市民協働』や冷たく感じる部分の規定等について、再度検討すること。」</p>

	<p>というご指示であったと捉えているところでございます。</p> <p>したがいまして、「条文案（H22.6.9 修正版）」といたしまして、読み上げさせていただきますが、「第 条 市は、市民によるまちづくりの推進を図るため、地域における自主的かつ自立的な活動に対する適切な支援を行うなど、都市内分権の実現に向けた取組を推進するものとする。」と修正をさせていただいております。</p> <p>最後に、「修正版における考え方等」といたしましては、前回、第8回の部会にて寄せられましたご意見を踏まえ、まず、「市民協働」という表記が立場によってニュアンスが変わる可能性があるため、誤解を生じさせないためにも「市民協働によるまちづくり～」を「市民によるまちづくり～」と表記し、また、「地域のことは地域に関係する住民が考え、責任を持って課題を解決することができる体制づくり～」という部分につきましては、分かり易い表現で、かつ市として地域の自主的、自立的な活動については、適切に支援していかなければならないと考え、「地域における自主的かつ自立的な活動に対する適切な支援を行うなど～」と表記いたしましたところでございます。また、語尾の規定につきましても、「都市内分権」の実現に向けた取組の推進について、市の訓示的な義務として規定しております。なお、修正版における下線部分につきましては、事務局としまして、条文の言い回し的な部分で修正をさせていただいております。以上でございます。</p>
部会長	<p>はい、事務局の説明が終わりました。</p> <p>前回の部会の意見を参酌しながら、条文案の修正が出来たようでございます。</p> <p>それぞれ、私どもの意向を踏まえたということではありますが、一人ひとりご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>そうですね、まだ少し自分の頭の中でこの修正版というものが、イメージ出来ないんですけども、前と比べたら確かに表記が柔らかくなって、分かり易く改善されたのではないかなと感じております。</p>
部会長	<p>はい、また何かあれば後ほどお願いしたいと思います。</p> <p>では、委員さん、どうぞ。</p>
委員	<p>はい、かなり柔らかく市民側の立場で表記されたのではないかなと感じております。</p>
委員	<p>私も柔らかくて、あの理解し易い、言葉使いの一つひとつが比較的使われ易いものになったので、市民にとっても良い表現方法だと思います。</p>
委員	<p>優しくて良いですね。</p> <p>「自主的かつ自立的～」というのも生きてますので、大変良いと思います。</p>
委員	<p>大変スッキリしてて、市がどういう形で「市民によるまちづくり」を応援していくのか、というのが的確に表現されていて良いと思います。</p>

委員	私も異論は無いんですが、少し語呂の問題で「まちづくりの推進を図るため～」、「取組を推進するものとする」、推進を図るために推進するというのが少し気にはなるんですが、ただ、他に良い言葉は無いかと今思ったりもしていますので、まあ意味はこれで良いと思います。
部会長	少し国語表記の問題ということで。
事務局	<p>はい、確かにただ今、委員さんからいただいたご意見と言いますか、ご指摘の部分につきましては、事務局としましても修正の作業をする上におきまして、確かに文が少しコンパクトになりましたので、最初の「推進」と後段にも「推進」というのが出て来ておきまして、一応検討はさせていただきましたが、ただ、なかなか実際は明確にこれに変わる適切な表現が直ぐ浮かばなかった、事務局としましてもご提案が出来ませんでしたので、今時点では、今までの表記を活かすような形にはさせていただいております。</p> <p>この部分につきましては、今後の、またこれは全体的にも言えることだと思っておりますが、いわゆる意味合いではなく、言い回しと言いますか、表現の部分につきましては、まだ若干修正は必要ではないかと思っておりますので、今までご議論をいただいた内容を逸脱することなく、言い回しの部分になるかと思っておりますが、間に合えば24日の第12回全体会に向けまして、少しお願いになるかもしれませんが、事務局の方でそうした作業をさせていただいた上で全体会にお示しをさせていただくということ、ご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
部会長	事務局からのそういうご意向ですが、よろしいですか。
各委員	はい。
部会長	では、もう一つとしまして、上の条文案では「取り組み」としてて、下の修正版は「取組」となっていますが、これはどういうことかと。
事務局	はい、これは動詞的な使い方の場合は「取り組み」と表記し、名詞と言いますか、動詞的以外の使い方の場合は「取組」と表記する、いわゆる法令スタイルということのようでございます。
法制室	この件につきましては、法令上での規定のルールがございますので、一度確認をしておきたいと思っております。
部会長	<p>はい、ではその辺を一度押さえておくということで、よろしく願います。</p> <p>全体として、皆さん方から良い感触のご意向を承りましたけれども、他にご意見等はございませんか、よろしいですか。</p>
各委員	はい、

<p>部会長</p>	<p>では、修正案につきましては、これを了とすることで終わりたいと思います。 次に参りますが、今まで検討して参りました、それぞれの検討項目につきまして、 から までございますが、一応議論が終結をしたということで、最終的なまとめの意味として、事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、それでは、配布（参考）資料、「『市民参加・まちづくり部会』検討項目条文案 一覧」というA3の資料をご覧ください。 こちらの資料につきましては、今までご議論をいただき、確認をさせていただきました「条文案」と、それに対する「考え方等」を表記させていただいてお参りまして、確認の意味も込めまして条文案を順に読み上げさせていただきます。 まず、「検討項目：市政への住民参画」でございますが、この条文案につきましては、前々回、4月19日の第7回部会にて最終的なご確認をいただいたところでございます。項目としましては「まちづくりへの市民参画」、「第 条 市は、市民がまちづくりに参画する機会を確保しなければならない。」、「2 市は、市民がまちづくりに参画するための仕組みを整備するとともに、その周知を図るものとする。」という案でございます。 次に、「検討項目：協働の推進」ということでございますが、この条文案につきましては、前々回の部会から前回の部会にかけまして、副部長さんからのご意見と言いますか、ご指摘のありました「協働」を規定する条文案と「市民参画」に関する条文案の並べ方について注意して欲しい、検討して欲しいとのことでございましたので、事務局なりに検討をさせていただき、この資料にございませとおり、「検討項目：市政への住民参画」の次に「検討項目：協働の推進」を並べてみてはどうかと考えたところでございます。 なお、「検討項目：協働の推進」の条文案につきましては、前回、5月13日の第8回部会にてご確認をいただいたところでございまして、項目としましては「市民協働の推進」、「第 条 市民及び市は、目的と情報を共有し、相互の理解と信頼のもとに、市民協働によるまちづくりに取り組むよう努めなければならない。」、「2 市は、市民協働の推進に当たっては、市民の自主性及び自立性を損なわないよう配慮しなければならない。」という案でございます。 次に、「検討項目：付属機関等（審議会等）について」でございますが、この条文案につきましては、大分前のお話にはなりますが、3月31日の第6回の部会にてご確認をいただいたところでございます。項目としましては「付属機関等」、「第 条 市は、法令に基づき設置する付属機関のほか、必要に応じて市に対する提言、報告等を行う懇話会などを設置するものとする。」、「2 市は、付属機関等の委員については、見識を有する者を選任するほか、公募等により市民の幅広い層から必要な人材を選任するよう努めなければならない。」、「3 市は、付属機関等の会議の公開に関することは、別の定めるものとする。」という案でございますが、この条文案における語尾の表記につきましては、「別の定めによるものとする」など、少し修正をさせていただければと思っております。 次に、「検討項目：住民の意思の表明（パブリックコメント）」でございますが、この条文案につきましては、前回、5月13日の第8回部会にて最終的なご確認をいただいたところでございます。項目としましては「市民意見の聴取」、「第</p>

条 市は、重要な政策等の策定に当たっては、市民から意見を公募する手続(以下「パブリックコメント手続」という。)を実施し、広く市民の意見を求めなければならない。」「2 市は、パブリックコメント手続を実施したときは、市民から提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表しなければならない。」「3 市は、前2項の規定によるほか、あらゆる機会を通じて市政に関する市民意見の聴取に努めなければならない。」という案でございます。

次に、「検討項目 : 住民投票」でございますが、この条文案につきまして、前回、5月13日の第8回部会にて最終的なご確認をいただいたところでございます。項目としましては「住民投票」。「第 条 市は、市政に関する重要な事項について、直接、住民の意思を確認するため、住民投票を実施することができるものとする。」「2 市は、前項の規定による住民投票を実施した場合は、その結果を尊重しなければならない。」「3 住民投票の実施に関し必要な事項は、事案ごとに条例で定めるものとする。」という案でございます。

それでは、資料を一枚捲っていただきまして、次に、「検討項目 : 情報共有・説明責任」でございますが、この条文案につきましては、前回、5月13日の第8回部会にて最終的なご確認をいただいたところでございます。項目としましては「情報共有及び説明責任」。「第 条 市は、市政に関する情報を、適切な情報伝達手段により、積極的に市民に提供し、市民との情報の共有を図らなければならない。」「2 市は、政策等の立案、実施、評価及び見直しの各過程において、市民に分かりやすく説明するよう努めなければならない。」「3 市は、市民からの政策等に関する意見、要望、苦情等については、速やかに事実関係を調査し、誠実に対応するよう努めなければならない。」という案でございます。

最後に、「検討項目 : 都市内分権・地域自治区」でございますが、「都市内分権」の項目につきましては、先ほどご確認をいただきました条文案の内容を表記しておりまして、その下の「地域コミュニティ」の項目につきましては、前回、5月13日の第8回部会にてご確認をいただいたところでございます。それでは、項目としましては「都市内分権」。「第 条 市は、市民によるまちづくりの推進を図るため、地域における自主的かつ自立的な活動に対する適切な支援を行うなど、都市内分権の実現に向けた取組を推進するものとする。」、続きまして、項目としましては「地域コミュニティ」。「第 条 市は、それぞれの地域に関係する市民によって構成される地域コミュニティとの協働により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するものとする。」「2 市は、地域における課題について、地域コミュニティの意向を把握するとともに、地域コミュニティにおける合意形成を支援し、その合意された意見を市政に反映させるよう努めるものとする。」「3 市は、複数の地域に関する課題について、関係する地域コミュニティの調整が図られるよう必要な支援をするものとする。」というそれぞれの案でございます。

したがって、6月24日に開催をされます第12回全体会につきましては、この条文案の並びで表記と言いますか、資料をまとめさせていただきたいと思っております。以上でございます。

部会長

はい、ありがとうございました。

	<p>全体を通して、今までの議論の成果を事務局から発表してもらいました。ご意見を承りたいと思います。</p> <p>今、事務局の方からありました、いわゆる項目の並べ方につきましては、何かご意見があればと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>全体が出て来ると、また少し変わってきますよね。</p>
事務局	<p>はい、当然それは変わってくると思っておりまして、あくまでも全体の見せ方としましては、前文が来まして、次に目的、定義、理念と来まして、本部会に関する条文案が示される部分につきまして、そこでこの資料の並びでまとめさせていただきまして、後は、部会になるのか全体会になるのかは分かりませんが、そこで並びでありますとか、他の部会の内容との整理、また表現は同じかもしれませんが市側の視点でありますとか、市民側の視点などの整理も含めまして、検討委員の皆様にご検討をいただくという形になるのではないかと考えております。</p> <p>したがって、この資料の並びにつきましては、本部会におきまして今までご議論をいただきました内容につきまして、順番付けるとしたらということのご議論で、まずはよろしいのではないかと考えております。</p>
部会長	<p>はい、ではよろしいですか、皆さん。</p> <p>まあ、そうした考え方が背景にあるということでもありますので、これが全体会になるとまた少し意見が出るかもしれませんが。</p>
委員	<p>一点だけ、よろしいでしょうか。</p> <p>念のためにですね、先ほどの「附属機関等」という項目の第3項の語尾のところ、「別の定めるものとする」というのは、まあ語呂もおかしいので作り直すということなんです、主語が「市は」とすれば、語尾は「定める」にしないとおかしくて、また、「～公開に関する場合は、別の定めによる」とか、「別に定めるところによる」とかいう場合は、「市は」という主語は要らなくなりますので、主語は少し気をつけておかないと、最後の述語の規定の仕方によっては主語が要ったり要らなかったりするんで、そこは議論した方が良いのかなと。</p>
部会長	<p>はい、今、そう言われるとそういった疑問が湧いて来るなというご意見でありますけども、どうでしょう、もうここは事務局に検討させて、この次の全体会に提示してもらおうということでもよろしいですか、今の部分は。</p> <p>他にそうしたところ等々は、ありませんか。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんが、今直ぐご意見というのなかなか難しいと思っております、事務局としましては、そうしたご指摘の点を踏まえながら、本部会に関する部分を確認させていただければと思っております。</p>
部会長	<p>まあ、皆さん帰ってからも、もう一辺検討していただいて、何時頃までにご意見を、何時のリミットまでに寄せれば、事務局として検討の時間があるかと。</p>

事務局	はい、全体の条文案の一覧につきましては、今月24日の全体会で皆さんにお示しをするように考えておりますので、そうしますと、事前に資料を皆様にお送りしたいと思っております、一週間ぐらい前には、16日頃には発送させていただければと思っております。
事務局	出来ましたら、希望は今週中でございますが、遅くても来週14日の月曜日には、ご意見等をお寄せいただけたらと思います。
部会長	一応、あのFAXであればですね、まあ来週の月曜日ぐらいまでだったら対応出来るということで、良いですか。
事務局	はい。
部会長	では、来週の月曜日、14日までを期限として、ご意見があれば事務局にお寄せいただくということで。
事務局	はい、14日まででございましたら、FAXに限らず、電話、メールにてお寄せいただいても結構でございます。
部会長	まあ字句の修正とかですね、そういう部分も含めまして、ご自宅でじっくりご検討いただいて、ご返信いただければと思います。
委員	一点だけ、よろしいですか。
部会長	はい、どうぞ。
委員	あの、「検討項目：協働の推進」のところなんですけど、始めから終わりまで主語は「市は」とスッキリしてましたけど、ここで主語が「市民及び市は」と出て来ましたので、「市は」と統一した方が、条文としては開いた時に良いんじゃないかと思うんですけど。
委員	ただ、ここは「協働」の項目のところなので。
委員	それなら、やっぱり両方「市民及び市は」と入れた方が良いんですかね。 これから他のところも多分「市は」と出て来ると思うんですよ、そうした時に違和感は無いですかね、少し気になって。
事務局	実はこの部会でも当初、事務局の方からも投げ掛けをさせていただいておまして、主語の部分につきましては、後程のご議論ということであったかと思しますので、今のところ、主語の部分は基本的に全部「市は」という流れでスタートをしております。 ただし、この部分につきましては、「市長等は」や「執行機関は」とか、そうした言い回しになる場合もあるかもしれませんし、もしかしたら議会も含む可能

	<p>性もある場合があるかもしれませんが、それは全体を通した時に、また調整をする必要があるのではないかと考えておりました、今から一つひとつの主語の確認と言いましても、時間的な制約もございますので、一旦この内容で全体会にお示しをさせていただき、また、全体の流れを見ながら、部会となるのか、事務局の方で一旦整理をして見ていただくという形になるのか、未確定な部分ではございますが、いずれにしましても最後にはご確認をいただく場が必要ではないかと考えております。</p>
部会長	<p>まあ、資料は全体会の前に送ってくれるということで。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、事前に検討が出来るということで、皆さん、よろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>他にございませんか。 基本的に、この部会は今日で一応の終結をして、全体会の動きによってはまた開く場合もあるのかと、その辺どうですか。</p>
事務局	<p>はい、今度は全体会ということでございますけど、今まで皆様もご経験されておりますように、全体でご議論をいただいてもご意見が出難い部分がございますので、今度の全体会につきましては、会場内において部会毎には座っていただくことを考えておりました、同じ資料を目の前にしていただいて、それぞれの部会毎にご議論をいただき、最後は発表していただくような、以前の全体会での班によるグループ討議のような形で考えております。 その結果としまして、これはまた部会で練り直す必要があるということでございましたら、再度部会を開いていただくと、このことはそれぞれの部会の考えにお任せいたしたいと考えておりました、ただ、宇野委員長とのご相談にもよりますので、今後につきましては、全体会という形でいくのか、部会毎にまた一旦分かれて議論をした上で全体会を開くということになるのか、または部会代表者会議という形になるのか、このことは少しまた今後検討をさせていただければと思っております、部会におきまして、また少し部会としてご議論をということであれば、それはそれで部会をご開催いただければと思います。</p>
部会長	<p>はい、特に本部会としては、前回の全体会の時もそうでしたが、理念部会や市民部会とも話のやり取りという部分があると思うんで、向こうの部会の結論もまた参酌しながら、この部会の役目があれば果たしていくと、そういうことで良いですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、一応の部会は今日で終わりますので、一言ずつご感想を言っていただい</p>

	<p>て、終わりたいと思います。</p>
委員	<p>はい、あんまり何かお役に立つような建設的な意見をですね、申し上げられなくて申し訳なかったなと思っています。</p> <p>もう少し僕自身も何か色々勉強をして、事前に勉強してとかいうことが余りなかったんで、好き勝手に言って本当に申し訳なかったと思っております。</p>
委員	<p>最初の頃はもう何か自分の頭がそこに行くまでに少し時間が掛かったような気がするんですけども、こうした部会になってからは、何か少しずつこう加わって、自分も一員として参加しているんだなという実感が凄く湧いてきましたし、あの色んな会議に出たことがあるんですけども、今回凄くこう密接に何回もあったので、じっくり取り組めたのかなという気がします。</p>
委員	<p>条例の検討会に出席出来たことを、ハッピーに思っています。</p> <p>それと、自分であんまり行政の分からなかったことが少しずつ分かって来て、やはり一市民として考えていくのに、この「市民参加・まちづくり部会」に入って本当に良かったなと思っています。</p>
委員	<p>もう大変貴重な経験をさせていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>あの今言われた、何と言いますか、皆とこうやって来た、特に部会長さんのリードもあって、とにかく必ずしゃべらなきゃいけないという大変なことがあってですね、僕はどちらかというとマクロ的な視点で全体の方向を考えたりするんですけど、一方で実務をきちんとやるという、また女性と男性の役割が見えたとか、色んな意味で小さなグループだったと思いますけど、やっている内容は凄く47万人に影響していく一つのパート、凄く責任を感じながら発言をしないとイケないと思ったりとか、こういうのは非常にある意味、これこそが何か「市民とのまちづくり」の節目というような、そんな感じがしました。</p> <p>だから僕も議員として、また他の担当の議員さんも居ますので、副部会長さんともお話しをして、全体会に入る前に話し合いを少ししてみたいなということをして今日感じましたので、是非それは早い時期にしてですね、まあ議員の立場の中でも共通にしながら全体会に入っていきたいと思った次第でありますので、少し今補足しておきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>途中からの参加だったので、最初は何が何だかさっぱり分かりませんでしたけど、自分がこういう条例の策定に携わって、初めて条例というものがこれ程綿密に打ち合わされて出来ているんだということで、ただの紙切れとして受け取ってはいけないんだなと、本当にこう作るまでは、それがいかに市民に活かされているのか、一人ひとりが活かされていくのかということを考えてながら作られているので、それに市民側も答えなければいけないなと、改めて一市民としての責任感を感じる事が出来たので、凄く良い経験をさせていただきました。</p> <p>ありがとうございました。</p>

委員	<p>最初、まちづくりということで、まあ「市民協働」ということで、私が担当の市民部長でありましたので、この部会に入れということでありました。</p> <p>そして、終わる頃には企画部長になりまして、担当部長ということで途中あんまり言い過ぎたかなという気があるんですが、まあ部会長さん、副部会長さんと大分激論をしましたけれども、こうした過程が正に今おっしゃったように大事で、成文化したものをこう見るだけですね、となかなかこう市民の方はご理解をいただけない、多分この条例が出来上がってもですね、一部ではまたこんな難しいもんを作ってというぐらいの感覚でしか受け止めていただけないのかなと、私はもう覚悟はしておるんですが、これがもし成案が出来ればですね、出来るだけ多くの市民の方にこの条例の趣旨をご説明して、またこうした議論の輪の中に入っていただく、そのことが非常に大事になるのではないかとという想いを、今大変だなという想いをしております。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>皆さんのお陰で部会の進行が本当にこう活発にですね、そしてまた澁みなく出来たことに大変感謝をいたしております。</p> <p>まあ色んなご意見、人の顔が違えばですね、また気持ちも違う意見も違うと、そういう場面での色んなご意見を出していただきました。</p> <p>皆さん方のご尽力に心から感謝をいたしたいと思います。</p> <p>正に我々一人ひとりが市政に参画した一場面ではないかなと、そういう想いを改めて強くしたところでありますし、まあ事務局の皆さんにはこれからも引き続いてですね、色々ご迷惑をおかけしますけれども、どうぞ、まあ部会の必要があればまたこの後もですねやるということでございますので、引き続いてよろしくお願いをいたしたいと思います。</p> <p>ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今日は、早めでございますけれども、終わってよろしゅうございますか。</p>
各委員	はい。
部会長	では、事務局に戻します。
事務局	<p>はい、それでは、皆様、本日はお疲れ様でございました。</p> <p>本日押さえていただきました内容につきまして、全体会への条文案の一覧ということで、お示しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、先ほど委員さんからもございましたように、主語の部分と言いますか、多分検討を突き詰めていきますと視点の部分ではございますが、市側なのか議会も含むのか、市民側の視点の方が良いのかどうかなど、今後はそうしたご議論が重要になってくるのではないかと、私、担当個人としては思っております。</p> <p>また、第12回全体会の事前の資料、全体の一覧として並んだ資料につきましては、先ほど部会長からもおっしゃっていただきましたが、そうした主語の部分に関する視点も踏まえていただきながら、事前にお目を通していただいて、6月24日の第12回全体会に臨んでいただければと思っております。</p> <p>そこで、また必要と言いますか、皆様集まってご議論をいただく中、部会とい</p>

	<p>うスタイルをまた取るということであれば、またその際に色々とお手伝い、作業をさせていただければと思っておりますので、今後とも引き続き条例が制定されるまでの間、よろしく願いをいたしたいと思っております。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、本日の部会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	--